

小樽市市政アンケートモニター募集要項

1 小樽市市政アンケートモニターとは

- ・小樽市が運営する登録制のアンケート制度です。市政アンケートモニター会員として登録していただいた方に、お手持ちのスマートフォンやパソコンを利用して、アンケートに回答していただきます。
- ・アンケートの回数は年間で5回から10回程度を予定しており、簡単に回答することができます。
- ・頂いた回答は、これからの市政やまちづくりを進める上での参考とさせていただきます。

2 参加要件（次のいずれにも該当する方）

- ・小樽市内に住民登録のある方
- ・令和7年4月1日現在、18歳以上の方（平成19年4月1日以前に生まれた方）
- ・インターネットが利用できる環境にあり、本人が利用できるメールアドレスを取得している方
- ・小樽市職員又は小樽市議会議員でない方

3 定員

- ・1,000人（応募者多数の場合は、抽選等により調整）

4 任期

- ・参加登録の日から当該登録の日が属する年度の末日（3月31日）まで

5 謝礼

- ・任期の属する年度（4月1日から3月31日まで）に行ったアンケートの半数以上（例：行ったアンケートの回数が計7回の場合は、4回以上）に回答した方に、各種電子マネーなどに交換できるデジタルギフト500円分を進呈します。
- ・デジタルギフトは、登録いただいたメールアドレスにお送りします。
- ・デジタルギフトは、スマートフォンやパソコンで利用することができます。

6 注意事項

- ・御登録いただくに当たっては、「小樽市市政アンケートモニター設置要綱」を御確認の上、同意していただく必要があります。
- ・アンケートは、日本語で行います。
- ・登録は本人に限り、お一人で複数の登録はできません。
- ・アンケートは、登録したメールアドレスに届きます。
- ・モニター登録に当たっては、@city.otaru.lg.jpからのメールが受信できるよう、あらかじめ受信設定の確認をお願いします。設定に関する不明点や問合せは、お手数ですが、お使いの携帯会社等へお願いします。
- ・何らかの原因でモニターのもとにメールが届かず、アンケートに回答していただくことができなかった場合、市はその責任を負いません。
- ・モニター登録後、登録情報が変更になった場合（住所変更、メールアドレスの変更など）は、市へ御連絡ください。
- ・その他、詳細は「小樽市市政アンケートモニター設置要綱」を御確認ください。

7 募集期間

- ・令和7年5月1日（木）～5月20日（火）

8 登録手順

- ・小樽市ホームページから
 - (1) 応募フォームへのリンクをクリックし、必要事項を入力してください。
 - (2) 入力したメールアドレスに応募受付メールが届きます。
 - (3) 事務局で重複登録などの審査を行った後、登録完了のメールが届きます（5月末を予定）。

（総合政策部企画政策室 内線 274）